

第9回日本私立看護系大学協会セミナー報告

看護教育を変革する教師力

企画・実行委員長 青木 康子

本セミナーは、日本私立看護系大学協会の事業の一つである「教員の資質向上を図るための事業」に属するものであり、平成19年度の第9回セミナーは目白大学・国際医療福祉大学・桐生短期大学の3大学で担当、平成19年10月20日(土)、目白大学新宿キャンパスで開催いたしました。

1. 経過

平成18年10月28日(土)第1回企画・実行委員会を目白大学岩槻キャンパスで開催、委員長互選の後、セミナーの主旨の確認、開催日時及び場所・テーマ、プログラム、役割分担、作業日程等について話合った。その後、開催までに月1回の割合で委員会をもち、細部にわたって検討した。

開催当日は天候にも恵まれ、参加者211名を迎え、大過なく終了した。12月9日(日)最終の委員会を開催、報告書案の検討等を行った。

2. メインテーマ

昨今、教育に関するさまざまな改革が実施されつつあります。看護においても看護大学の増加や実践能力の向上を目指す看護師育成などに関連して看護教師のありようが根本的に問われる事態となっています。

「教育は人なり」といわれるように、教育が変われるのは、教育の実践者である教師次第ともいえます。今回のセミナーではこのあたりに注目し、メインテーマを「看護教育を変革する教師力」としました。

3. プログラム

午前の部

10:00~11:00 平成16年度 研究助成者報告

11:00~12:00 特別講演

講師 慶応義塾大学 教職センター

教授 鹿毛 雅治 先生

テーマ「教師の動機づけシステム」

～教師のやる気を支えるもの～

午後の部

12:00~13:30 懇親会

13:30~15:00 教育講演

講師 千葉大学 教育学部特命教授

中部学院大学客員教授

鈴木 俊恵 先生

第一部

テーマ 未来教育「意志ある学びを実現する」

～プロジェクト手法と

ポートフォリオの基本～



15:00~17:00

第二部

テーマ 「ポートフォリオの実践」
 ~目標設定・自己評価へのコーチング~
 「共に語る教師力」

日白大学 看護学部部長 関根 龍子
 桐生短期 大学教授 青木 康子

- ・年齢構成は40代37%、30代32%、50代以上が27%で、20代は少なかった。
- ・参加内容についてはほとんどが大変満足、まあまあ満足であった、で占められていた。
- ・自由記載ではとても勉強になった、教師として初心に返らせていただいた、良い刺激になったなどの反面、どちらかを選ばなければならなかったプログラムや時間不足、などについての意見もみられた。

4. 広報

会員校へポスター、パンフレットを発送した他、近隣の看護大学・看護専門学校へもパンフレットを送付した。また、看護関係学会の開催場所にパンフレットを置かせていただいた。

5. 結果

参加者数

会員校 143名 非会員校 68名 計211名

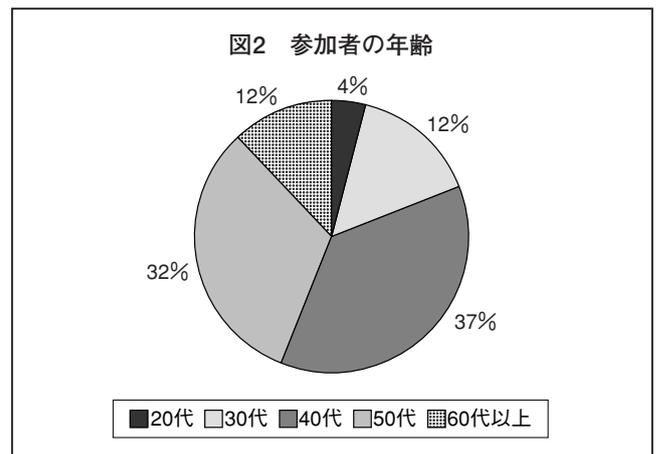
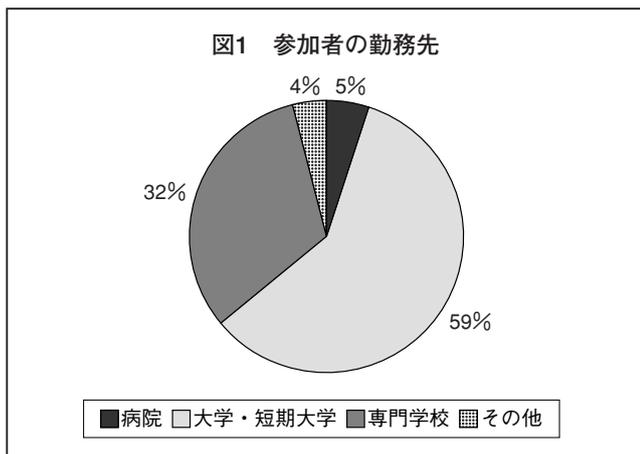
アンケート

- ・参加者の勤務先は大学、短大43%、専門学校32%で病院関係は少なかった。

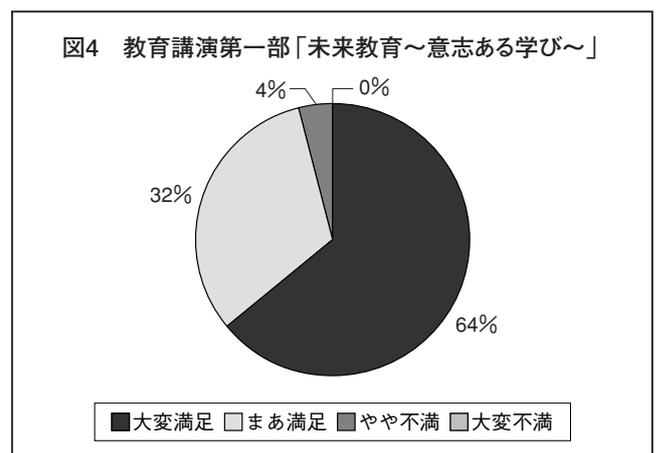
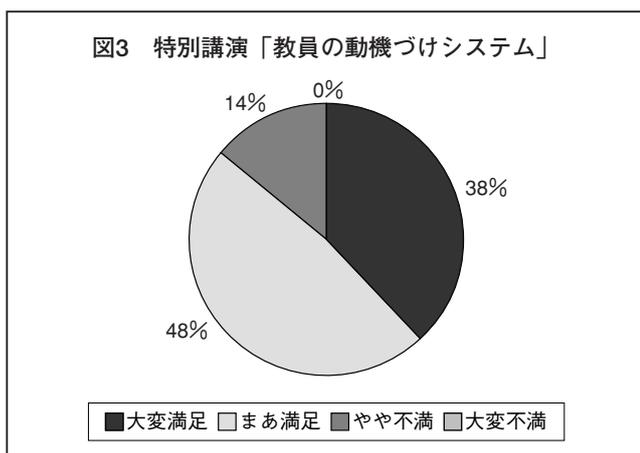


第8回 日本私立看護系大学協会セミナー アンケート 集計結果

1. セミナー参加者の背景 (回答者総数 73名)

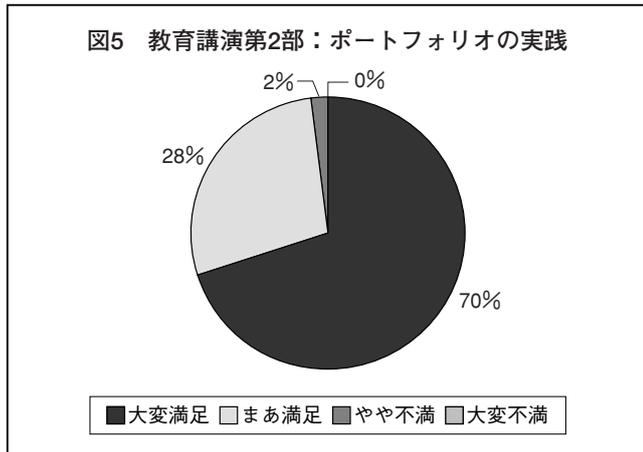


2. セミナー午前の講演に対する感想

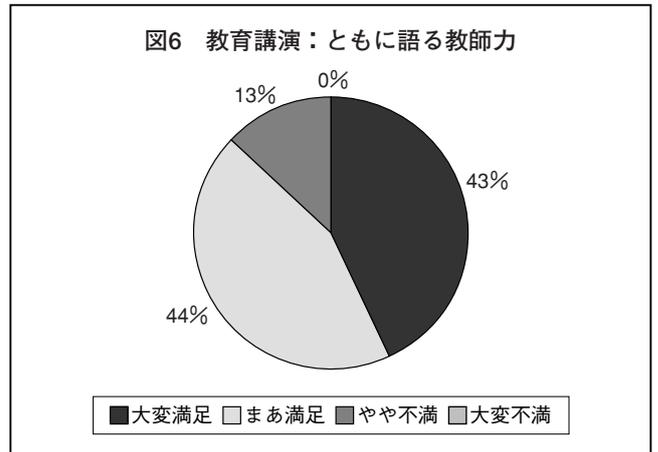


3. セミナー午後の講演に対する感想

教育講演第二部「ポートフォリオの実践」受講者数 57名



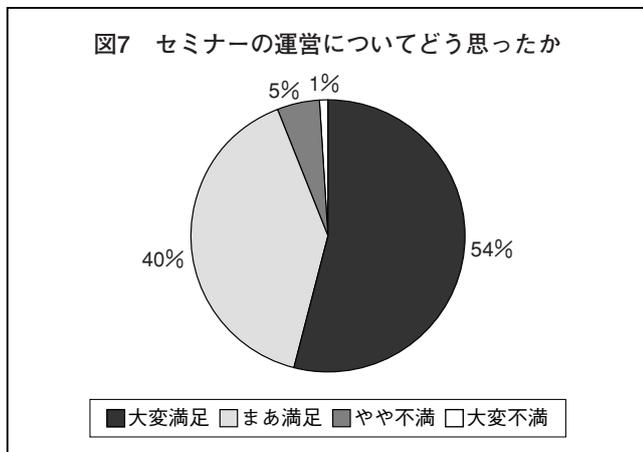
教育講演第二部「ともに語る教師力」受講者数 16名



3. セミナー運営に対する感想

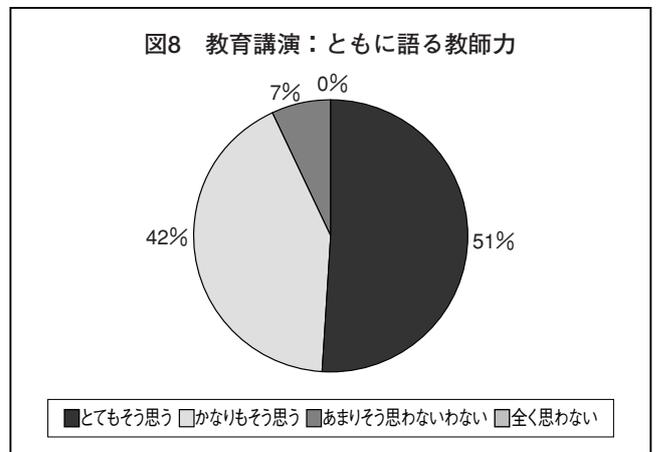
1) セミナーの運営についてどう思ったか

大変満足 54% まあ満足 40%
やや不満 5% 大変不満 1%



2) セミナーで学んだことを今後に生かせるか

とてもそう思う 51% かなりそう思う 42%
あまりそう思わない 7%



第9回日本私立看護系大学協会 セミナーに参加して

武蔵野大学看護学部 大西 潤子

第9回日本私立看護系大学協会セミナーのテーマは、「看護教育を変革する教師力」だった。午前は、「教師のモチベーションシステム」～教師のやる気を支えるもの～と題し鹿毛先生の特別講演、午後は鈴木先生による二部制の教育講演と第二部の時間帯には平行して関根先生・青木先生の「ともに語る教師力」のお話もあるという盛りだくさんのプログラムだった。参加して感じたことは、セミナー全体に貫かれていたのは単なる「教師力」という名前の力の話ではなく、教師一人ひとりもっている全ての能力のこと、その力が問われているということだった。

鹿毛先生は、教師の「やる気」について語られた。そもそも「教師」とはアクター（行為者）、デザイナー（設計者）、エヴァリュエーター（評価者）であり、授業をするこ

とを例にとっても「ねがい」を抱き、授業を構想して仕掛けを作り実践する。実践の際には学習者の姿から即効的な対応をしながら授業を進め、さらに振り返って構想し直す。このように、教師には極めて複雑で高度な専門的な力が求められている。その実践の継続を支えるものが「やる気」であると説明された。やる気は互いに協働する関係（関係性の欲求）の中で、わかりたい「できるようになりたい」と向上的（有能さへの欲求）、さらに主体的（自律性欲求）に取り組む環境の中で心理的欲求が満たされているとき維持される。また最後に先生は、「教師力」とは教師自身の学ぶ力を含めた実践力の総体であるとまとめられ、教師自身の学びに対するやる気を高めていくためには、三つの心理的欲求を同時に満たす職場環境と、授業やカリキュラム研究など研究体制の在り方も問われると結ばれた。

午後の鈴木先生のセミナーは、一部は全員で、二部は選択制で受講させていただいた。いずれも鈴木先生の活気ある独特のペースに、時の経つのを忘れて引き込まれた。数年前から看護教育でも、「ポートフォリオ」が話題にはなっ

ていたが、具体的な展開の方法に触れる機会がなかったため、今回「意思ある学びを実現する」ープロジェクト手法とポートフォリオの基本ー（第一部）と「ポートフォリオの実践」ー目標設定・自己評価へのコーチングー（第二部）と題して具体的なお話が伺えたことは有意義だった。冒頭、先生は参加者数名に対し「今日、何を獲得したくておいでになりましたか？」と問いかけられた。これがまさに意思ある学びの目標設定（ゴール）で、「プロジェクト学習とは何のために何をやり遂げたいのかこれを明確に向かう学び」と説かれた。その後講演の中では、一部参加者にもマイクが向けられたり、代表がステージに登場して歩いたり、意思ある学びを実現するために参加者個人も自らの目標を達成すべく積極的に参加の意識が駆り立てられた。

講演では、意思ある学びの実現は「ビジョンがはっきりしている。」「ゴールがしっかり決まっている。」「全体のイメージが見える」「やったことの成果や成長が見える。」「前向きで具体的な評価が得られる。」「表現や知の共有の場がある。」などを満たすことであると理解することができた。そしてこれらのことが可能となる具体的な授業展開のツールも示していただいた。学生は自らの意思で目標（ゴール）を設定し、そのプロセスで成長していく。ポートフォリオは、その過程を可視化し俯瞰するものであり、またそれが学習者自身を刺激するものでもあったと感じられた。

今回のセミナー参加を期に教師としてのビジョンの明確化とそれに向かうやる気の維持、そのための環境整備、そんな力も問われていると考えさせられた。

「平成16年度研究助成者」研究成果報告会

研究助成事業担当理事 野川 道子・櫻井 美代子

平成19年10月20日に開催された第9回日本私立看護系大学協会セミナーのなかで、平成16年度研究助成者の研究成果報告会を行い、若手研究者研究助成の2名に発表していただきました。どちらの研究も、独創性に富む意欲的な研究であり、看護援助に役立つ新しい知見が得られており、研究助成にふさわしい成果をあげられておりました。次に、研究課題、発表の概要と感想について述べさせていただきます。

アフォーダンス理論からみた排泄動作

一点滴スタンドによる行動の変化に焦点をあててー

日本赤十字看護大学 川原 由佳里

女性外来における看護の役割の明確化と

ドキュメンテーションツールの開発

聖路加看護大学 博士課程 飯岡 由紀子

□発表の概要と感想

川原さんの研究の目的は、「モノ」との接点から人間の知覚と行為の関係、その組織化を探索するアプローチであるアフォーダンス理論を基に、トイレや周囲の諸条件が人間にどのような知覚や行為を引き起こすのか、また環境やその変化に応じて排泄動作がどのように組織・分化されるかを明らかにすることでした。

研究方法は、被験者に下にはパジャマのズボン、上には浴衣を着用してもらい、洋式トイレで排泄するという一連の動作を、輪液療法を想定した場合と何もしていない場合で行ってもらって、それを撮影、分析するというものでした。結論としては「アフォーダンス理論からみた排泄動作の本質的な特徴は、座る直前に便座に背を向けたときに視野から消えてしまう便座の位置をどうやって把握している

かに集約される」ということでした。

この研究の独創的な点は、効果的な看護援助の手がかりを得るために、行為する患者の視線で環境と動作との関係を詳細に分析しているということです。とかく、援助者の視点から安全第一の方法を押しつけがちですが、行為者の視点を取り入れるという発想の転換により、援助の方法も幅も広がることに気づかされました。

飯岡さんの研究の目的は、近年増加している女性専門外来における、看護師の役割を明確にすることと、他職種が共有でき、学際的な見解をふまえたドキュメンテーションツールを開発するという2点でした。117名の看護師からの回答を用いて因子分析を行い、実施している役割では「診療全体の調整」「指導・相談・支援」「診療の補助・介助」「事務業務」が、重要性の高い役割では「診療の補助と事務業務」「個別的な指導・相談・支援」診療に対する支援」導き出されていました。

ドキュメンテーションツールについては、調査対象外来で情報収集している項目について因子分析を行い、その結果を基に5頁（Ⅰ症状・既往歴、Ⅱ日常生活習慣、Ⅲ治療・ケア、Ⅳ職業・人間関係・学歴・宗教・経済状況、Ⅴ日常生活上の負担、変化）のアセスメントシートを作成し、他職種が共有でき、記入が簡便でコンピュータ入力するとチャート上に展開できるよう工夫を凝らしたというものでした。

この研究は、女性専門外来という新分野の看護の役割と重要性を明確にできたことで評価できますが、加えて、個別性を考慮した援助や診療の効率性を固める上で重要な情報の共通化、一元化がはかれるという点で大きな意義があると思われました。

理事会報告

平成19年度 第3回理事会報告

日 時：平成19年11月17日（土）13:00～16:00

場 所：日本私立看護系大学協会事務局
（千代田ビル405号室）

出席者：10名

委任状 7名（全役員数17名）

【報告事項】

各事業担当理事より、平成19年度事業活動経過が報告された。

【審議事項】

1. 事業改革プロジェクトで検討された新事業活動案について承認された。
2. 常勤事務局長を平成20年4月1日から採用することについて承認された。

【提案事項】

1. 理事の改選について、本会の活動を円滑に進めるには各期に1/3校が交代することが望ましく、次回理事会までに交替方法について検討して頂くこととなった。
2. 平成20年度の事業活動担当者についての提案とその説明が行われ、3月末の理事会では、現行の理事が次年度計画を提出することとなった。
3. 規約改正について、事業改革プロジェクトの新事業活動案ならびに職員採用に関わる規約改正案について会長より説明された。次回理事会で検討する。
4. 事務局職員採用に関する規定案について会長より説明があり、「事務局長勤務規定は、別途定める」と変更することとなった。

平成19年度 第4回理事会報告（案）

日 時：平成18年 3月22日（土）13:00～16:00

場 所：日本私立看護系大学協会事務局
（千代田ビル405号室）

出席者：15名

委任状 2名（全役員数17名）

【報告事項】

1. 平成19年度事業活動報告および決算について各担当理事より報告された。
2. 平成19年度日本私立看護系大学協会決算（見込み）について事務局より報告された。
3. 平成20年度看護系学部・学科等の新設情報について事務局より報告された。

【審議事項】

1. 第3回理事会での審議に基づき規約改正について審議され、5月までの保留事項1点と承認事項3点が確認された。
2. 長期・中期・平成20年度事業活動案および平成20年度予算案について審議され、承認された。
3. 平成20年度日本私立看護系大学協会予算案について審議され、承認された。
4. 平成20年度役員改選について審議され、理事交代、理事校辞退他によって生じる6校の理事校の選出をすることとなった。
5. 「平成20年度日本私立看護系大学協会名簿」の「加盟校一覧」表に、窓口担当者氏名とそのメールアドレスを記載することとなった。



「看護および看護学教育に関する事業」教育セミナー 活動報告

私立看護系大学における授業改革 —学生が積極的に取り組める双方向型授業を演出する—

日 時：平成20年1月13日（日）13：00～16：30

会 場：東京ガーデンパレス

企 画：藍野大学・国際医療福祉大学小田原保健医療学部

担当理事：藍野大学医療保健学部 学部長 矢野正子

国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科 学科長 島内 節

はじめに

大学生の学力低下が指摘されて久しく、また、昨今の大学の授業実態すなわち授業中のおしゃべり（私語）、居眠り、携帯メールの使用、遅刻、欠席の増加は「授業崩壊」とさえ指摘されている。その裏には、大学における教員の教育力の低下に対する批判が見え隠れする。前述の大学における教育問題が看護教育の現場にも忍び寄ってきている現在、看護系大学もいち早くこの問題の解決に取り組まなければならない。昨年度のテーマの教育力・組織力に引き続き、今年度は教育力・授業力の向上に迫りたいと考えた。

近年、大学における授業改革の方法が数多く提案されている。こうした提案の中から、学生が積極的に取り組める授業を作り出す方法として、双方向型授業方式の具体例を紹介する基調講演、加盟各大学から授業改革の実践例の紹介・報告を受け、教育ストラテジーを強化するための討論を深めるパネルディスカッションを企画運営した。



1. 開催までの経過と参加状況

担当大学および担当理事は昨年引き続きの担当であったため、担当大学同士の連携が良く取れ、企画・準備作業は順調に進んだ。

しかし、開催日の午前中に当協会のもう一つの事業の講演会が企画され、参加申し込みの一部混乱が生じた。当セミナーに申し込むことで午前中の講演への参加申し込みも同時にできるという勘違いを招いた。午前中の事業の参加申し込みでも同じ混乱が生じていたのではないと思われる。今後はこうした事態を招かないために、別の日に企画するかまたは同時企画として1回の参加申し込みで済むようにするか改善する必要がある。

今回のセミナーは反響が早く、お知らせを発信してすぐに参加申し込みが寄せられ、コンスタントに続いた。しかも若い教員の申し込みが多く、企画の目的が各大学に良く理解されていると考えられた。申し込み締め切り日を過ぎても参加申し込みを受けつけ、当日参加も可能とした。参加者総数は175名であった。

2. プログラム

11:30～12:45 昼食

13:00～13:05 挨拶 日本私立看護系大学協会
会長 堺 隆弘

13:05～14:30 基調講演

「大学の授業改革 —Brief Report of the Day の提案—」

座長 藍野大学医療保健学部
学部長 矢野 正子

講師 南山大学総合政策学部
教授 宇田 光 先生

14:30～14:45 コーヒーブレイク
 14:50～16:30 パネルディスカッション
 「私立看護系大学における授業実践例」
 座長 国際医療福祉大学医療保健学部看護学科
 学科長 島内 節

パネリスト

- 1) 自治医科大学看護学部
 精神看護学 教授 永井 優子 先生
- 2) 東京慈恵会医科大学医学部看護学科
 在宅看護学 准教授 佐藤 正子 先生
- 3) 藍野大学医療保健学部
 学部長 教授 矢野 正子 先生

3. 基調講演の概要

講師の宇田先生は、長年高等教育における教授方法の研究・開発を続けておられ、当セミナーでは「当日ブリーフレポート（BRD）方式」について、南山大学における先生ご自身の授業の実際についてVTRでの紹介も織り交ぜてご講演された。先生ご自身の講義の悪戦苦闘の体験からBRDを開発するに至ったこと、BRDの基本的手順、他の指導法との比較、BRDの効果と講演は進められた。最後に、高等教育の授業における学生のアクティビティを引き出すことの難しさと、大学の授業の多様性がこの問題の克服の一つの示唆になるのではないかと結ばれた。

4. パネルディスカッションの概要

パネルディスカッションは、できるだけ具体的な授業実践例をご紹介いただけるようにと依頼した。上記3大学の3名の先生方はそれぞれ、大学で実践されている授業を具体的に紹介するプレゼンテーションであ

った。自治医科大学の永井優子先生は「問題解決型アプローチを用いた精神看護学演習」というタイトルで、演習の進め方を丁寧に紹介された。東京慈恵会医科大学の佐藤正子先生は「双方向型授業を効果的に行うためのオープンソースMoodleの活用」というタイトルで、eラーニングを導入した演習の進め方とその効果について紹介された。最後に藍野大学の矢野正子先生は「看護の基礎 ミニレポートのねらいと期待」というタイトルで、講義形式の授業において学生の集中力を持続させる方法を紹介された。

ディスカッションでは、こうした授業方式の開発やツールの導入で留意すべきことや、学生の授業への関心や授業満足度を高めることと授業内容の習熟度との相関などについて議論された。また、授業改善によって変化した学生の積極的な学習態度が教員のモチベーションを引き上げるということも紹介された。

教育セミナーを終えて

日本私立看護系大学協会本部および加盟各大学のご協力のもと、2007年度「看護および看護学教育に関する事業」教育セミナーを無事終えることができました。ご多用の中、基調講演の講師宇田光先生はじめ、パネリストの各先生方のご協力に心から感謝申し上げます。また、堺会長の挨拶にもあったように、参加者が大変多かったことに企画担当者として大変うれしく、参加者の皆様にも感謝申し上げます。セミナー参加者のアンケート結果に、パネリストとして他の多くの大学にプレゼンテーションの機会を与えてほしいという声も寄せられており、これを参考に今後の事業計画を提案していきたいと思えます。

（報告者：藍野大学医療保健学部看護学科 蛭田 由美）



「大学運営・経営の向上を図るための事業」活動報告

第三者評価に向けてのワークショップ

<北会場> 開催日時：平成19年10月20日（土）13：00～17：00

会 場：札幌・天使大学

参加者数：26名

<南会場> 開催日時：平成19年12月15日（土）13：00～17：00

会 場：鹿児島純心女子大学

参加者数：50名

開催担当：児島純心女子大学 看護栄養学部 看護学科

高平百合子・上原充世・木村孝子

日本私立看護系大学協会の「大学運営・経営の向上を図るための事業」活動の一環として、昨年に続き第三者評価に向けてのワークショップを開催した。その背景には、平成14年11月学校教育法の改正によりすべての大学に対し、第三者評価機関による評価を義務づける制度が導入された。第三者評価を受けるにあたり大学基準協会等の認証評価機構の基準を満たすだけでなく、看護専門職者養成機関として質を向上させるため課題解決のための努力が必要である。今年度も引き続き認証評価機関側の立場で、高山裕司先生に「改革期における大学教職員の在り方」というテーマで基調講演をお願いし、今後の課題を3つの領域に分かれ、2次元展開法を使いグループ討議を実施した。

1. プログラム

12:30	受付
13:00～13:10	学長挨拶・講師紹介
13:10～14:45	基調講演「改革期における大学教職員の在り方」 講師：高山裕司先生（財団法人 日本高等教育評価機構究 開発部長）
14:45～14:55	グループワークの進め方の説明 （2次元展開法の手順）
15:05～16:30	グループ討議「第三者評価に向 ける現状分析と課題」 1 グループ；教育課程・教育内容（カリキュ ラム・臨地実習等） 2 グループ；学生生活と支援体制 3 グループ；教員の研究活動と環境
16:35～17:00	発表・まとめ・高山先生のコメ ント 閉会の挨拶

*札幌会場は、人数の都合上プログラムの内容を一部変更した。

2. 基調講演の概要

大学を取り巻く環境変化は、現在大学数は増えているにもかかわらず、受験人口（18歳）は減っている。また、大学経営環境の変化として、少子高齢化、大学教育の大衆化、規制緩和（自由と自己責任）などがあげられ、受験生の争奪戦が激化し、競争原理や二極化がみられるようになる。また、大学は学生を選択することから、受験生に選択される時代になっている。そのため大学側として、顧客に目を向けたマーケティング戦略が必要となってきた。また、教育の質の保証のため、認証機関による第三者評価を実施することが義務づけられるようになった。

また、大学の機能には、高度専門職業人養成や総合的教養教育、地域の生涯学習機会の拠点や社会貢献機能（地域貢献、産官学連携、国際交流）等があげられ、大学の個性をどこに置くかによって各大学の特徴が出てくる。最後に、第三者評価（認証評価機構）について紹介された。評価の目的は、質の保証であり、各大学の改革・改善に資すること。また、状況を社会に公開し自律的な発展を支援・促進することである。その他、評価の対象、評価基準、評価の方針や特徴を述べられ、評価の実施体制やプロセス等の説明がなされた。今後各大学は、第三者評価を改革に生かして欲しいと結ばれた。

3. グループワークの進め方（2次元展開法の手順）

- 第1ステップ：現状の問題点の抽出…文殊カードを用いたKJ法
- 第2ステップ：対応策を検討すべき問題点の選定…2次元展開法（重要度と急度の2次元平面を作る）
- 第3ステップ：選定された問題点への対応策の検討…最も優先度の高い問題点への対応策を検討

4. グループ討議：「第三者評価に向けての現状分析と課題」

- 1 グループ 教育課程・教育内容（カリキュラム・臨地実習等）
- 2 グループ 学生生活と支援体制
- 3 グループ 教員の研究活動と環境

5. 結果

※詳細については、紙面の都合上、平成19年度の活動報告書に記す。

＜グループ討議＞「第三者評価に向けての現状分析と課題」

I. 教育課程・教育内容（カリキュラム・臨地実習など）
ステップ1；「教育課程・教育内容」について問題の明確化

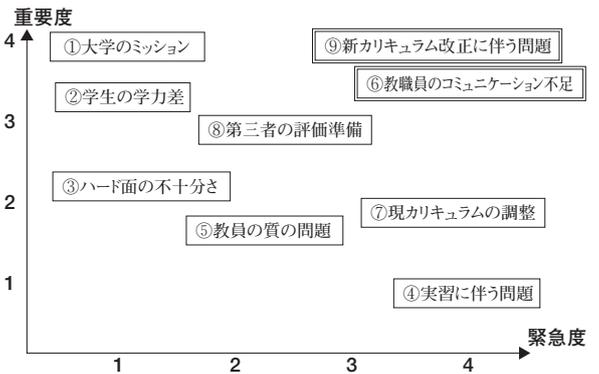
表記のテーマで、グループメンバーが各々抱えている課題や現状について、文殊カードに短文で順次記入した。各自が3個まで記入したものをKJ法で分類したものが以下の9項目である。①大学のミッション、②学生の学力差、③ハード面の不十分さ、④実習に伴う問題、⑤教員の質の問題、⑥教職員のコミュニケーション不足、⑦現カリキュラムの調整、⑧第三者評価の準備、⑨新カリキュラム改正に伴う問題

ステップ2；上記9項目の優先度と緊急度について検討した。

緊急度が高い項目は以下の通りである。

- 1) 「⑨新カリキュラム改正に伴う問題」
 - ・カリキュラムのバランスがとれていない
 - ・看護師・保健師教育の重ねあいの困難さ
- 2) 「⑥教職員のコミュニケーション不足」
 - ・教職員の共通認識の不足
 - ・カリキュラムについてのコンセンサスが不十分

重要度は①大学のミッション、②学生の学力差、③ハード面の不十分さの順であげられた。



ステップ3；課題に対する対策

緊急度の高い「⑨新カリキュラム改正に伴う問題」の対策について検討した。

II. 学生生活と支援体制

ステップ1；「学生生活と支援体制」についての問題点の明確化

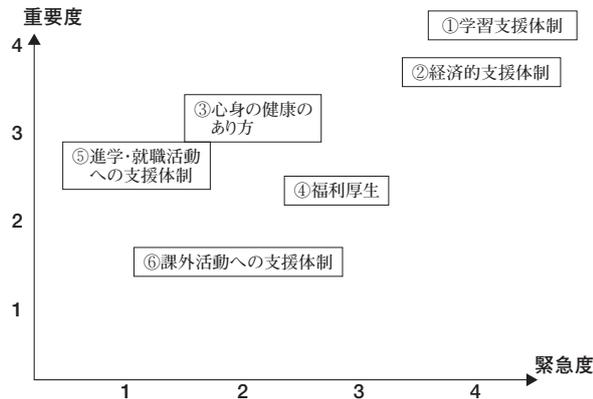
表記のテーマで、グループメンバーが各々抱えている課題や現状について、短文あるいはキーワードを文殊カード(三連になったカード)に順次記入していった。メンバー間で数巡して収集した短文やキーワードをKJ法で分類したものが以下の6項目である。

- ①学習支援体制：学生の学力格差、社会性・生活体験の希薄さ、アドバイザー制がうまく活用されていない
- ②経済的支援：学外実習に伴う経済的負担が大きい、アルバイト等による学力の遅れ、奨学金制度が充分でない。
- ③心身の健康の在り方：保健室の体制問題（非常勤保健師）、学生相談室の担当者が教員であるため限界がある。
- ④福利厚生：学生寮が古い、交通アクセスが悪い、学食メニューが少ない、文具等のショップが少ない。
- ⑤進学・就職活動への支援体制：就職センターなどの整備と運営
- ⑥課外活動への支援体制：設備、担当者の確保、自治活動組織の育成

ステップ2；「優先的に問題解決しなければならないもの」はどれか

ステップ1の中でKJ法分類した6つのカテゴリの中で重要度及び緊急度（二次元展開法）の高いものはどれか検討した。緊急度・重要度共に高かったのは、①学生の学力を高めるための学習支

援体制であった。次いで②経済的支援体制、③心身の健康の在り方、④福利厚生、⑤進学・就職活動への支援体制、⑥課外活動への支援体制の順である。



ステップ3 ; 緊急度・重要度共に高い問題と解決策について

- 1) 「①学生の学力を高めるための学習支援体制」について
 - ・高校時代の科目を補習すること。非常勤講師・高校教員の活用。
 - ・授業態度に対して、教員が同じ姿勢で臨む。
 - 学生的能力に合わせて時間をかけて接することが必要である。
 - TAのように講義のアシスト体制をつくる。
 - ・マナー教育を取り入れる。(実習前・科目として)
- 2) 「②経済的支援体制」について
 - ・多様な奨学金制度の充実を図る。

Ⅲ. 教員の研究活動と環境

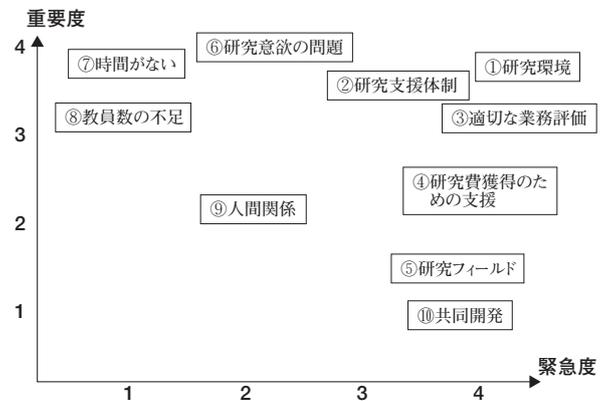
ステップ1 ; 「教員の研究活動と環境」についての問題点の明確化

表記のテーマで、グループメンバーが各々抱えている課題や現状について、短文あるいはキーワードを文殊カード(三連になったカード)に順次記入していった。メンバー間で数巡して収集した短文やキーワードをKJ法で分類したものが以下の10項目である。

- ①研究環境 ②研究支援体制、③適切な業務評価、④研究費獲得のための支援、⑤研究フィールドの問題、⑥研究意欲の問題、⑦研究時間がない、⑧教員数の不足、⑨人間関係、⑩共同研究

ステップ2. 優先的に問題解決しなければならないものはどれか

ステップ1においてKJ法分類した10カテゴリに関して重要度及び緊急度(二次元展開法)の高いのはどれかディスカッションし、マトリックス上に配置した結果が下図である。緊急度の高いものとして①研究環境、③適切な業務評価、②研究支援体制が挙げられた。



ステップ3 ; 「研究支援体制の確立」について

研究支援体制の確立のためには、組織的な取り組みが必要である。

- ・科研費等の研究費確保、事務系・科研費をとった教員が協力して取り組む。
- ・日頃の研究成果を教員が積極的に発信し、必要に応じて学内・学外を問わず協力を得る。
- ・地域・関連病院との連携をとり、共同研究に結びつける。具体的な方法として、教員が研究指導をおこなう。

6. 参加者の感想

私立看護大学の現状をご存知の先生から、具体的な今後の方向をお示しいただいた。学生募集には現在の若者の動きを察知しての方法論が示され、これまでの方法を見直すヒントを頂いた。18歳年齢以外の社会人への取り込みについては、他学部を含めAO(社会人)入試のためのオープンキャンパスを開催するが、受験から入学までの個別対応をプログラム化していきたいと思った。また、グループワークは十分な時間の確保が難しかったが、短時間の中に二次元展開法を用いて問題と解決策を考える考え方がわかり、今後の参考となる。

「看護師等国家試験に関する事業」活動報告

— 看護師等国家試験の分析&看護教育に役立つ教育評価と問題作成のコツ —

日 時：2008年1月13日(日) 9:20~11:30
場 所：東京ガーデンパレス
企 画：産業医科大学, 九州看護福祉大学

1. 講演会開催の趣旨

看護師等国家試験の合格率アップは、大学の質の維持のためだけでなく、大学の存続にかかわる大きな課題である。その国家試験の合格率を維持・向上させるためには、国家試験の出題傾向を知った上での対策を行うことが最も効率的である。そこで、国家試験対策に役立つ情報を得ることを目的として、「看護師等国家試験の分析」と題して、医師国家試験だけでなく、看護師等国家試験問題にも造詣の深い畑尾正彦教授に講演していただくことにした。

また、国家試験の合格率を向上させるためには、日々の教育による質の高い学生の育成が必要となる。学生の質は、我々教育者がどのようなねらいで教育し、それを評価するかという教育者側の教育力が大きく影響する。例えば、知識ばかりを求める試験での評価を繰り返し行えば、学生は知識習得を目標とした学習を行うため、国家試験で想起型の問題は解けるが、解釈型や問題解決型の問題は解けなくなるといのように。従って、国家試験の合格率を向上させるためには、単に何時から国家試験対策を開始するかなどのHow toではなく、日々の教育を充実させること、つまり、教育目標を適切に評価することが重要であると考えた。また、昨年度の活動事業で、国家試験問題の作成方法、ブラッシュアップの方法等についてのワークショップを行っているので、講演時間の関係上、試験問題作成の方法、留意点などの内容はポイント程度にとどめる

こととした。このようなねらいにそって、川本利恵子教授には「看護教育に役立つ教育評価と問題作成のコツ」と題して講演していただくことにした。

このように今回の講演会は国家試験に関する理解だけでなく、問題作成能力や教育評価である試験に対する理解が一層深まることをねらいとして開催するものである。

2. プログラム

9:00~9:20	受付
9:20~10:20	講演1 「看護師等国家試験の分析」 講師：日本赤十字武蔵野短期大学 教授 畑尾 正彦 先生
10:20~11:20	講演2 「看護教育に役立つ教育評価と問題作成のコツ」 講師：九州大学大学院医学研究院 保健学部門看護学分野 教授 川本 利恵子 先生

3. 講演1「看護師等国家試験の分析」の概要

講演内容は、教育活動における評価の位置づけ、教育評価とは—評価の目的—、客観テスト問題の適否判定、修正イーベル法による適否判定、第96回看護師国家試験の分析、最近の看護師国家試験の傾向などである。





4. 講演2「看護教育に役立つ教育評価と問題作成のコツ」の概要

講演内容は、教育の質の向上をもたらす試験問題作成、看護師等国家試験問題作成の教育的意義、国家試験問題作成のための基礎知識、評価の前提条件、評価目標の設定、試験問題作成のための基礎知識、学力評価の方法、客観試験の方法と基本原則、客観試験問題を作成するための基本原則、学習態度の形成、多肢選択形式問題作成等についてである。

5. 講演会の実施結果（感想）

参加者は140名であった。講演会後にアンケートを行った結果（回収率76.4%）、96.0%の方が今回の講演会について満足しており、“どちらともいえない”は4.0%、“不満足”はなかった。また、85名（60.7%）の方に感想の記載があった。

その感想の中で「国家試験の合否判定に関する情報などを知ることができて有益であった」「国家試験問題の分析方法について勉強になった」「国家試験のかかえる問題状況がわかった」「国家試験問題の作成方法が分かった」など国家試験に関して理解したという意見が15%あった。また、「日々の教育の中でも修正Ebel法（合格水準設定方法）を試みたい」「今までの試験問題をBlueprint（テストのための設計表）にしてみたい」など、この講演での学びを実践活動に活かして行こうという意欲的な意見が5.9%、さらには「Web公募制にエントリーしたい」という意見も4.7%あった。

また、今回の講演会のねらいの一つでもある教育評価については、「日々の教育への参考になった」「教育と評価の大切な関係がわかった」「試験問題の作成が日々の教育にも還元されるものだということが理解できた」など日々の教育と教育評価について分かったという意見が15.2%あった。また、「日ごろの教育活動で疑問に思っていたことが理解できた」という意見



(2.3%) や、「評価が人を作るということを改めて感じた」「単に国家試験問題の作り方ではなく、日々の教育を見直すきっかけになった」「自分の教育評価のためにも、問題作成の際に質を評価する必要性を感じた」など自己の教育活動に対する感想が4.7%あった。このように教育、教育評価について理解した、あるいは感じたというだけでなく、今回の講演会で得たことを「日々の教育、教育評価に生かして行きたい」という積極的な意見が25.9%あった。さらには「FD活動として取り組みたい」という発展的な意見も2.4%あった。

その他、「もっと時間をとって欲しかった」という意見3.5%や、「講演の内容、資料、説明の仕方などが分かりやすかった」という意見11.8%、感謝の言葉が多数あった。

6. まとめ

このようなアンケート結果から、参加された方々の国家試験に対する理解や、日々の教育における教育評価の位置づけ、さらには教育評価の方法としての試験問題作成の重要性について理解を深めていただいたと考える。また、国家試験の分析では、単に最近の傾向を知るというだけでなく、修正イーベル法による客観試験問題の適否判定など日々の教育活動にも導入したい、看護教育に役立つ教育評価と問題作成のコツでは、日々の教育・教育評価に活かして行きたいなど日々の教育実践に活用したいという多くの意見・感想からも、本講演会は、参加された方々にとって有益なものであったと考える。しかし、大学での国家試験対策のHow toを期待して参加したので物足りなさを感じたという意見が2.4%、昨年度と一部同じ資料を用いたことから異なる資料を要求する意見が2.4%あった。これは事前に講演会の主旨を十分説明できなかったためと考え、今後の活動に反映させていただきたいと考えている。

（報告者：産業医科大学 村瀬 千春）

学生及び教職員に関する福利厚生事業活動報告

テーマ：「看護に活かす音楽」

日時：平成20年 3月 8日(土) 10:00~11:30

場所：名古屋市南文化小劇場

企画：愛知医科大学看護学部 岐阜医療大学保健科学部看護学科

1. 開催までの経過と参加状況

今日の社会においては、生きにくさを実感してストレスや悩みを持つ人々が増加している。看護系大学で働く多くの教職員や学生も例外ではなく、看護実践の場においては、人々の苦しみや生死に関わる場面に遭遇し、緊張したり、悩むなど、ストレスフルな状況にあるといえる。このような現代に生きる私たちを癒し、生きる力を与えてくれるもののひとつに音楽がある。今日では音楽は人々の生活の中で欠かすことのできないものとなっている。

そこで、自分の心を癒し、看護実践の場に役立てることもできる「看護に活かす音楽」をテーマにした講演会を企画した。この講演会のねらいは、音楽を通して心身の健康を感じ、人々がかけがえのない人生を生き抜くための支援者となるには、どのような力をもつべきかを共に考える機会にしたいと考えた。会場は、今回、当番校での開催ではなく音楽療法を体験できる設備のある外部の会場とした。

講演会は、企画の遅れもあり、年度末という多忙な時期に重なったため、参加者数は40名余りにとどまったが、参加された方からは好評を得られた。



スとはどんなところ？」と伺うと、「死ぬところ」と答えられる。しかし、私は「生き抜くところ」だととらえている。私が行っているのは人生最後のセッションをいかに生き抜くか、よりよい生を全うすることができるようにするサポートである。

音楽は比較的受けとめられやすい。音楽はそれ自体が癒しの力を持つ。1人1人のニーズに合わせて音楽をどのように提供するか、音楽を通じてどのような反応があるかを瞬時に判断する必要がある。音楽が媒体となって気づきのきっかけとなる。それで患者さんと大きな信頼関係を築ける。

患者さんはホスピスという新しい環境で、無力感でいっぱいである。ほとんどの患者さんは音楽を聴くと生の音楽を聴くゆとりもなかったとぼろぼろと涙を流される。家族も緊張をとき、様々な思いがよぎる。音楽はごく自然に患者さんや家族の中に入っていく。患者さんの部屋に入るとき、その患者さんがもつ空気、波動、エネルギーレベルを感じ取らなければならない。初めてドアを叩くとき、本当に緊張するが自分の心を真っ白にして中に入っていく。患者さんを全身で感じながら、音で表していく。患者さんによって受け入れられる音の質がある。個人個人の好みのメロディ・ラインがある。患者さんの表情を見て合う音を見極め、タイミングを瞬時に判断していく。



2. 講演内容要約

講演と音楽療法の体験の2部構成で進められた。講演は、伊神妙子氏のホスピスにおける音楽療法の活動内容と活動から得られた看護との協働についての示唆に富む内容であった。以下、講演の要旨である。

ホスピスに入院しておられる患者さんに、「ホスピ

患者さんのリクエストは心の代弁でもある。音楽によって寄り添っていくのが音楽療法士の役割である。私はその部屋を通り過ぎていく風になろう、空気になろうと思っている。

次に、2事例の紹介があった。お1人は、とても好きな歌があり、常にその歌をリクエストし一緒に口ずさんでいた。ある時、その歌にまつわる話を聞き、お1人の会いたい方がいることを知った。医療スタッフにそのことを話し、会いたい方と小旅行を企画した内容であった。旅行に行く直前に病状が急変し、旅行にはその方1人が行かれることになった。音楽療法士の歌声が録音されていて、お別れの式に流されたそうだ。もう1人は呼吸が非常に苦しい状態であったが、薬物療法は一切行わないという方であった。呼吸の状態に合わせた音楽療法により、音楽療法中は呼吸が穏やかになり過ごせていた。病状が進むにつれ、呼吸はますます苦しくなるが、継続していくうちに、他の患者に対しても歌い続けている音楽療法士への気遣いや、音楽療法士の存在そのものが癒してくれると伝えられた患者との出会いの内容であった。

伊神氏は音楽療法の存在や音楽を通しての役割を看護に汲み取ってもらえれば嬉しいと締めくくった。

音楽療法の体験は、伊神妙子氏に平岩和子氏が加わり、ピアノ、シンギングボール、レインスティック、ライアの演奏のもと、イルカの瞑想の体験であった。演奏と講師の語りかけで参加者を深い瞑想に導き、そしてゆるやかに覚醒し余韻を残しての終了であった。



この体験については、個々の参加者により異なると思われるので感想を参照していただきたい。

3. 音楽療法の体験で使用された楽器の紹介

☆シンギングボール（クリスタル・クォーツ シンギングボール）

高純度の硅砂（99.992%、石英、硅酸塩、水晶）を1300度の高温で溶かし、その密度を均一にして一体成形したもので、アメリカの物理学者によって開発され、製造されている。この楽器はSound Healingとしてアメリカで医学に用いられているが、元々はチベット仏教で使われていたものからヒントを得たものと言われている。シンギングボールの音の波動エネルギーは生命体の経路（ツボ）を開き、気、血液の流れをよくし健康の維持と増進をはかると言われている。また、この音の波動と振動音は人体の気の場とエネルギーの場と共鳴することから、心の安定をもたらし、心身ともに健康な状態を導くと言われているものである。



☆レインスティック

アメリカインディアンの楽器で、雨乞いをするときの儀式に使ったものと言われている。サボテンの茎を乾燥させたものの中に木の実を入れてトゲにひっかかるようになっていて、その音は水の音を連想させるが、聴き方によっては、心の状態に合わせた聴き方をすることで、Healing



になることから、人気のある楽器である。

☆ライア

ライアは木などの枠に弦を張った小さな楽器一般を指す。美しく強い音色と豊かな表現力を持つ完成された楽器で、その音は共鳴箱の中で増幅され、さらに強い響きとなって聞き手に伝わり感動をもたらす。ライアは演奏するとき人の腕に優しく抱かれ、暖かい手で直接弦に触れて撫でるように弾く。ライアを聴くことは聞き手にまるで優しい腕に守られ、暖かく撫でられているような体験をもたらす。



4. 参加者感想

演奏会後にアンケートを行った結果、今回の講演会について以下の感想を得た。

- ・日頃できないような体験ができて本当によかったです。音楽のもつパワーにはすごい力があります。イルカの瞑想には癒されました。本当にありがとうございます。これからも生活の中に音楽をとり入れていけたらと思います。
- ・音楽は空間にもなるという私の考えはただ学生の考えかと感じていました。しかし、今日の講演で同じように考えられていると感じ、今後の自信になりました。
- ・瞑想がとても心地よかったです。先生の語りや音楽に誘われて気持ちの良い一時を過ごさせていただきました。
- ・音楽療法の奥深さを感じることができました。
- ・患者さんへのケアやセラピーに実際使用した曲やメロディを会場で流してもらえたら、イメージしやすかったのではと思います。「看護」にどのように音楽療法を活かしていくのか、より具体的なお話を伺いたかった。「瞑想」ではリラックスでき、看護師のメンタルヘルスのアプローチに使えるように思いました。

- ・シンギング・ボールを用いた音楽を聴いて：音楽、イメージのミックスは筋を弛緩させ体が空洞になり深く導く案内である。体と心情をふるわせる感じがしました。
- ・レイン・スティックを用いた音楽を聴いて：砂や水が流れる音はとても癒しと筋弛緩を進めてくれリラックス状態に導いてくれる効果がありました。
- ・音楽療法の体験を語られたことに対して：ターミナルケアの経験のある私は、エンドルフィン作用効果や死に直面する患者の状況がよくわかります。とても感じるものがあり、ただただ涙でした。そして感じたのは、音楽は相手と心をつなげてくれるものであり、本当に安心できるのは音楽を通して相互で自分のことを思ってくれる人のことであると思いました。
- ・日々の業務に追われゆったり感をもつことができない状況でしたので、レインスティックを用いた波の音を聞きながら眠りについてしまいました。「目を開けてください」「背伸びをしましょう。すっきりしましたか？」の合図とともに点灯され、照明の眩しさに現実に引き戻されました。
- ・講師のお話は10年間のホスピスでの体験から「看護における音楽療法士の役割」を明確にされました。講演を聴きながら私の中で「看護とは何なのか？」「看護師の役割は何なのか？」「何故、看護師が患者の気持ちを表出できるようなかわりや、看護実践ができなかったのであろうか？」など、考えていました。これからはユーザーである患者が、多くの支援（者）の中から自分に一番適した相手すなわち職種のみならず支援者を選ぶ時代になってきたことように感じました。看護師は看護専門職として多様な価値観やニーズをもったユーザーに対して何ができるのか、あるいは何を専門職であるのか、など明確に打ち出していないと複雑化した不安定なこれからの社会では生き残ることが難しい時代が到来しているとの危機感を感じました。
- ・このような幻想的というか、不思議な瞑想という世界を体験しました。心酔することはありませんが、疲れているときでしたのでリラックスできました。

事務局からのお知らせ

平成20年度 研究助成 応募受付中

応募期間は、5月15日（木）までです。

詳しくは、協会ホームページ (<http://www.spcnj.jp>) をご覧ください。

平成20年度 総会のお知らせ

■開催日時：7月11日（金）11：00～17：30

■会場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）

総会のご案内は、5月下旬に各会員にお送りするとともに、協会ホームページにも掲載いたします。会場都合により、今年も例年より1週間後の第2金曜日の開催となります。

第10回 教職員セミナーのご案内

協会では、加盟校教職員を対象にFDセミナーを開催しております。

平成20年度は「安心・安全な教育環境の構築に向けて—情報セキュリティの観点から—」がメインテーマです。たくさんの皆様のご参加をお待ちいたします。

■開催日時：平成21年1月24日（土）

9：50～16：30

■会場：自治医科大学地域医療情報研修センター

事務局勤務体制変更のお知らせ

4月から事務局は、事務局長と専属職員の2人体制となりました。それに伴い、勤務時間も変更となります。

事務局担当理事（指名理事）：森 美智子

事務局長：吉澤 則泰

専属職員：石井 幸子

出勤日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

勤務時間：9：00～12：00 13：00～17：00

新住所：〒162-0845

新宿区市谷本村町3-19

千代田ビル405号室

電話：03-5879-6580

F A X：03-5879-6581

Mail：jpnecs@jade.dti.ne.jp

HP：<http://www.spcnj.jp/index.html>

編集後記

会報19号が滞りなく発刊できましたことに心から感謝申し上げます。

平成も20歳を迎え人間なら大人の仲間入りの年。

看護職はよりよい医療、看護サービスを提供のために医師、薬剤師、その他の医療関係職種と共に各々の専門性を十分に発揮しながら、相互の信頼関係の下に密接に連携をしていくことが重要あり、そこに看護の専門性、独自性が求められていると平成14年新たな看護のあり方検討会で述べられている。

昨年12月、今年1月の毎日新聞見出し「看護師が投薬量判断—厚労省医師負担減へ容認—」「医療規制緩和看護師の薬処方解禁、改革会議が2次と答申案—医師負担を軽減—」に驚いたのは私だけだろうか。

12月28日付医政発第1228001号には、救急医療時（夜間休日診療）の優先順位決定、入院中の療養生活の対応、

患者・家族の説明、採血・検査の説明、薬剤の管理、医療機器の管理には…、個々の業務を見直すことで医師の負担を軽減することが可能と記述されている。この記述から医師の過重労働を軽減するには、他医療職の業務の範疇を拡大するかのよう受け取られたのだろうか。医療に携わる職種は、患者や家族を中心に自らの専門性を最大限発揮し役割を遂行しているものと確信している。また業務範囲拡大は、同時に実行行為の結果に対し責任をとられることでもある。

看護職の質向上を図ることは、他職種の業務の負担軽減のためでなく、看護職が行うことが最も望ましいこと、看護がすべきことを自らの集団として主張し確立していくことではないのだろうか。教育機関に在職する者として真剣に考えていきたいものである。

（東海大学医療技術短期大学 熊谷智子）

日本私立看護系大学協会会報 第19号

発行者：日本私立看護系大学協会 <http://www.spcnj.jp/>

〒162-0845 新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405号室

TEL 03-5879-6580/FAX 03-5879-6581 E-mail jpnecs@jade.dti.ne.jp

編集責任者：溝口満子 近藤潤子

編集

東海大学健康科学部

石井美里

佐藤朝美

東海大学医療技術短期大学

熊谷智子

天使大学

前田明子

印刷所 港北出版印刷株式会社